



平成 26 年 5 月 19 日

各 位

会 社 名 株式会社ウチヤマホールディングス

代表者名 代表取締役社長 内山文治

(コード番号：6059、東証第二部)

問合せ先 専務取締役経営企画室長 山本武博

(TEL. 093-551-0002)

剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、平成26年5月19日開催の取締役会において、下記のとおり平成26年3月31日を基準日とする剰余金の配当を行うことを平成26年6月26日開催予定の第8回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (平成 25 年 11 月 25 日公表)	(ご参考) 前期実績 (平成 25 年 3 月期)
基準日	平成 26 年 3 月 31 日	同左	平成 25 年 3 月 31 日
1 株当たり配当金	5 円 00 銭	同左	20 円 00 銭
配当金の総額	108,092 千円	—	92,653 千円
効力発生日	平成 26 年 6 月 27 日	—	平成 25 年 6 月 28 日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

(注)当社は、平成 25 年 11 月 25 日開催の臨時取締役会決議に基づき、平成 26 年 1 月 1 日付で普通株式 1 株につき 4 株の割合で株式分割を行っておりますが、平成 25 年 3 月期末配当金については、当該株式分割前の実績を記載しております。

2. 理由

当社は、株主の皆様への利益還元については、経営の重要課題であると位置付け、有料老人ホーム、カラオケ・飲食事業等の事業展開のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことに努めていく所存であります。

当期末の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき 1 株当たり 5 円とし、中間配当(注)を含めた年間配当金につきましては 10 円とさせていただきます。

(注)当社は当期におきまして、1 株当たり 20 円の間配当を行っておりますが、平成 26 年 1 月 1 日付で普通株式 1 株を 4 株とする株式分割を行っておりますので、当該株式分割による影響を加味し遡及修正を行った場合の中間 1 株当たり配当金は 5 円となります。

(参考) 年間配当の内訳

	1株当たり配当金(円)		
	第2四半期末	期末	年間
	円 銭	円 銭	円 銭
26年3月期	20.00	5.00	25.00
25年3月期	20.00	20.00	40.00

(注)当社は、平成25年11月25日開催の臨時取締役会決議に基づき、平成26年1月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、平成25年3月期の第2四半期末及び期末並びに平成26年3月期の第2四半期末の配当金については、当該株式分割前の実績を記載しております。なお、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の配当の状況は、以下のとおりであります。

	1株当たり配当金(円)		
	第2四半期末	期末	年間
	円 銭	円 銭	円 銭
26年3月期	5.00	5.00	10.00
25年3月期	5.00	5.00	10.00

以 上